

日 時 令和3年9月2日(木) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	4番	大平 陽子
5番	工藤 禎子	6番	大久保 朝泰
7番	大溝 雅昭	8番	後藤 秀憲
9番	今 大介	10番	工藤 和行
11番	工藤 俊広	12番	北山 一衛
13番	中田 博文	14番	工藤 和子
15番	村上 啓二	16番	村上 隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	鳴 海 淳 造	企 画 財 政 部 長	須 藤 勝 美
健 康 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	木 村 誠	農 林 部 長 農 業 委 員 会 事 務 局 長 併 任	中 田 憲 人
商 工 観 光 部 長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼 市 民 文 化 会 館 長	村 上 靖	黒石病院事務局長	工 藤 春 行

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和3年第3回黒石市議会定例会議事日程 第1号

令和3年9月2日(木) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第17号 自動車事故に係る和解について
- 第 4 報告第18号 黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 報告第19号 令和3年度黒石市一般会計補正予算(第5号)について
- 第 6 報告第20号 令和3年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第1号)

について

- 第 7 報告第 2 1 号 黒石市財政の令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第 8 報告第 2 2 号 黒石市公営企業の令和 2 年度決算に基づく資金不足比率について
- 第 9 議案第 7 6 号 令和 2 年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 0 議案第 7 7 号 令和 2 年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 1 議案第 7 8 号 令和 2 年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 7 9 号 令和 2 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 議案第 8 0 号 令和 2 年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 4 議案第 8 1 号 令和 2 年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 5 議案第 8 2 号 令和 2 年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 6 議案第 8 3 号 令和 2 年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 7 議案第 8 4 号 令和 2 年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 8 議案第 8 5 号 令和 2 年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 9 議案第 8 6 号 令和 2 年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 0 議案第 8 7 号 令和 2 年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 1 議案第 8 8 号 令和 2 年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 2 議案第 8 9 号 令和 2 年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 3 議案第 9 0 号 令和 2 年度黒石市二双子財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 4 議案第 9 1 号 令和 2 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第 2 5 議案第 9 2 号 令和 2 年度黒石市水道事業等会計決算認定について
- 第 2 6 議案第 9 3 号 令和 2 年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第 2 7 議案第 9 4 号 黒石市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 8 議案第 9 5 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 9 議案第 9 6 号 津軽こみせ駅条例の一部を改正する条例制定について
- 第 3 0 議案第 9 7 号 令和 2 年度黒石市水道事業等会計資本金の額の減少について
- 第 3 1 議案第 9 8 号 令和 3 年度黒石市一般会計補正予算（第 6 号）
- 第 3 2 議案第 9 9 号 令和 3 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 3 議案第 1 0 0 号 令和 3 年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 4 議案第 1 0 1 号 令和 3 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 5 議案第 1 0 2 号 令和 3 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

- 第36 議案第103号 令和3年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）  
第37 議案第104号 令和3年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
第38 議案第105号 令和3年度黒石市水道事業等会計補正予算（第1号）  
第39 議案第106号 令和3年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）

市長提案理由説明

- 第40 決算特別委員会の設置について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	成田 浩基
次 長	太田 誠
主幹兼総務議事係長	山谷 成人
主任 主 事	大平 祥弥

会議の顛末

午前10時00分 開 会

- ◎議長（佐々木隆） ただいまから、令和3年第3回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

- ◎議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番三上廣大議員、12番北山一衛議員を指名いたします。

---

- ◎議長（佐々木隆） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月22日までの21日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- ◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、会期は21日間と決定いたしました。

---

- ◎議長（佐々木隆） この際、諸般の報告をいたします。

市長から、公益社団法人黒石市民財団の経営状況を説明する書類及び監査委員から、例月出納検査報告書が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了

承願います。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第3 報告第17号から、日程第39 議案第106号まで、合わせて37件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 第3回定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の概要について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し始めて2年目となりますが、国内では収まる兆しが見えず、アルファ株やデルタ株といった変異株が猛威を振るい、特に若年層の感染者数が増加傾向にあり、重症者も増加している状況です。9月1日から9月30日までの期間、青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策に、本市も一緒になり取組を強化しております。市民の皆様には御不便をおかけしますが御協力をお願いいたします。

さて、重症化を防ぎ死亡率を下げるための鍵と言われているワクチン接種ですが、本市では8月26日現在、1回目の接種を終えた65歳以上の方が約82.2%、2回目の接種を終えた65歳以上の方が約81.4%となっております。8月1日からは65歳未満の方の接種が始まりましたが、感染による重症化予防のほか、自分自身や家族を守るためにも、若年層の方を含め、できるだけ多くの方がワクチン接種を受けていただきますようお願い申し上げます。

また、8月に入ると豪雨により九州地方、中部地方や東海地方などの広範囲に加え、県内各所でも甚大な被害がもたらされました。今回の豪雨災害によりお亡くなりになられた方、その御家族に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。併せて、被災地の一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、今年の夏も昨年に引き続き、祭りのない寂しい夏となってしまいました。祭り関係者は、感染症対策を講じた上で、祭り開催の道を模索してきましたが、それも断念し、黒石よされの代替として開催予定であった駅前広場での廻り踊りも、全国的な感染者の増加や県内でのクラスターの頻発により中止せざるを得ない状況となりました。そんな中、市内の地域や団体が少しでも夏祭りの雰囲気味わってもらおうと、こみせ通りに扇ねふたやねふた絵を展示したり、市内全4小学校の児童制作のねふた灯籠を設置するなど、市民の方々の祭りを愛する気持ちの強さや、黒石のコミュニティー力の底力を改めて感じたところであります。

さらに、内容の充実とともに、「フル・ベジ・フェス」と名称を変更し3年目となる地産地消の催しも、多くの方に御来場いただき、関心の高さを改めて感じました。催しの目玉でもある全国でも希少なメロン「黄美香」、津軽の桃「まどか」は天候に恵まれ、例年以上の出来で

あり、黒石産の安全安心な有機野菜や、黒石産農産物を活用したスイーツ販売も併催したところ、午前中で品切れになるほどの盛況ぶりでありました。また、松の湯交流館で同時開催しましたエールマーケットでは、黒石産品に加え、姉妹都市宮古市の物産販売と黒石エール飯弁当市が行われ、こちらも盛況でありました。黒石産農産物のブランド化確立と黒石産品の販売促進の今後のさらなる発展を大いに期待しているところであります。

新しい生活様式が日常生活に溶け込んできてはおりますが、今後も個人の基本的な感染予防対策としては、「三密の回避」、「マスクの着用」、「手洗い等手指の消毒」が特に重要な手段であります。ソーシャルディスタンスを適切に取りながらもコミュニケーションを大切にし、お互いを思いやる心を育み、さらなる黒石力の強化に努め「自立した黒石」、「元気な黒石」、「安心な黒石」を柱とした「田園観光産業都市」の創造に向けて、住みよいまちづくりを着実に進めてまいりますので、市民の皆様方はじめ、議員各位の御協力をお願い申し上げる次第です。

それでは、今回提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、令和2年度黒石市一般会計及び各特別会計決算認定について18件のほか、令和3年度黒石市一般会計補正予算案など合わせて37件であります。

まず初めに、報告第17号は、処分第11号 自動車事故に係る和解についてであります。黒石市職員運転の公用車が相手方所有の自動車に接触した事故によって生じた損害に関し、和解手続をしたものであります。

報告第18号は、処分第12号 黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、黒石市手数料条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

報告第19号は、処分第13号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第5号）についてであります。歳入歳出とも8309万3000円を追加し、予算の総額を163億3027万3000円にしたものであります。

歳出の主なものは、4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る医師等への報償費4299万8000円などを増額いたしました。

7款商工費では、黒石ねふた祭り参加団体活動継続支援金345万円などを追加いたしました。

歳入の主なものは、14款国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金4511万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金2941万2000円を増額いたしました。

18款繰入金では、財政調整基金繰入金851万5000円を増額いたしました。

報告第20号は、処分第14号 令和3年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第

1号) についてであります。資本的収入及び支出では、収入支出とも1億4345万8000円を減額し、収入支出総額を3億6123万9000円にしたものであります。

報告第21号 黒石市財政の令和2年度決算に基づく健全化判断比率について及び報告第22号 黒石市公営企業の令和2年度決算に基づく資金不足比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の審査に付し、その意見をつけて報告するものであります。

次に、議案第76号 令和2年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第83号 令和2年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてまでは、令和2年度各会計の決算認定についてであります。それぞれ監査委員の審査に付し、その意見をつけて決算書を提出するものであります。

それでは、各会計決算の概略について御説明申し上げます。

まず、一般会計につきましては、予算現額227億5749万円に対し、収入済額は212億123万3000円、支出済額が201億5791万7000円となり、歳入歳出差引額10億4331万6000円から繰越明許費等による翌年度へ繰り越すべき財源2億3491万3000円を差し引いた実質収支額は、8億840万3000円の黒字となりました。

国民健康保険特別会計は、予算現額42億6386万1000円に対し、収入済額は40億6512万7000円、支出済額が39億6513万5000円となり、歳入歳出差引額9999万2000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

後期高齢者医療特別会計は、予算現額3億9256万7000円に対し、収入済額は3億9567万8000円、支出済額が3億8545万2000円となり、歳入歳出差引額1022万6000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

姥懐霊園墓地特別会計は、予算現額2941万円に対し、収入済額は3077万4000円、支出済額が472万7000円となり、歳入歳出差引額2604万7000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

介護保険特別会計は、予算現額37億8213万円に対し、収入済額は36億9730万3000円、支出済額が35億8912万2000円となり、歳入歳出差引額1億818万1000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

温泉供給事業特別会計は、予算現額7103万8000円に対し、収入済額は6951万5000円、支出済額が5473万9000円となり、歳入歳出差引額1477万6000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

農業集落排水事業特別会計は、予算現額2387万1000円に対し、収入済額は2378万9000円、支出済額が2332万9000円となり、歳入歳出差引額46万円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

土地取得特別会計は、予算現額5214万5000円に対し、収入済額は5214万1000円、支出済額が

5214万1000円と、歳入歳出同額となりました。

次に、議案第84号 令和2年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定についてから、議案第90号 令和2年度黒石市二双子財産区会計歳入歳出決算認定についてまでは、令和2年度の各財産区会計の決算認定についてであります。中川財産区をはじめ、上十川、追子野木、温湯、袋、南中野、二双子の各財産区の会計はいずれも歳入歳出差引額が黒字となっており、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

議案第91号 令和2年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について、議案第92号 令和2年度黒石市水道事業等会計決算認定について、議案第93号 令和2年度黒石市下水道事業会計決算認定については、いずれも公営企業会計であり、監査委員の審査に付し、その意見をつけて決算書を提出するものであります。

それでは、各決算の概略を御説明申し上げます。

まず、国民健康保険黒石病院事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額44億5378万6000円に対し、支出額は45億471万6000円となっており、収入額が支出額に不足する593万円が当年度純損失となりました。

また、当年度未処理欠損金は、39億1235万円となっております。

一方、資本的収入及び支出では、収入額7億9581万円に対し、支出額は6億5233万2000円となっております。

水道事業等会計であります。収益的収入及び支出では、収入額7億8419万8000円に対し、支出額は7億1579万6000円となっており、当年度純利益は6840万2000円であります。

また、当年度未処分利益剰余金も、6840万2000円となっております。

一方、資本的収入及び支出では、収入額2億2900万円に対し、支出額は4億1296万3000円となっており、不足額1億8396万3000円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

下水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額6億8274万3000円に対し、支出額は5億6900万7000円となっており、当年度純利益は1億1373万6000円であります。

また、当年度未処理欠損金は、11億217万9000円となっております。

一方、資本的収入及び支出では、収入額6億8264万2000円に対し、支出額は7億6852万3000円となっており、不足額8588万1000円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

議案第94号は、黒石市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてであります。デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第95号は、黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてであります。固定資産税

の減免の対象となる固定資産に関する規定を整理するとともに、減免の申請に係る手続の簡略化を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第96号は、津軽こみせ駅条例の一部を改正する条例制定についてであります。津軽こみせ駅の使用料を見直すことにより利用促進を図るとともに、休館日を追加すること等により効率的な管理運営体制を構築するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第97号は、令和2年度黒石市水道事業等会計資本金の額の減少についてであります。令和2年度黒石市水道事業等会計決算において、簡易水道事業に欠損金が生じたことに伴い、簡易水道事業資本金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、相殺により減少した水道事業の利益剰余金を補填しようとするものであります。

議案第98号は、令和3年度黒石市一般会計補正予算（第6号）であります。歳入歳出とも10億4498万円を追加し、予算の総額を173億7525万3000円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、4月の人事異動に伴う人件費を各款で調整するほか、2款総務費では、電子計算機保守等委託料1075万8000円を増額し、令和2年度一般会計剰余金の処分として財政調整基金積立金4億420万2000円、減債基金積立金4億1031万2000円などを増額いたしました。

3款民生費では、過年度分の福祉事業に係る国・県負担金返還金として1億5118万1000円などを追加いたしました。

6款農林水産業費では、林道維持管理工事費407万6000円、中山間地域等直接支払交付金226万1000円などを増額いたしました。

7款商工費では、津軽伝承工芸館展示資料室改修工事費1100万円を追加し、黒石よされ補助金915万円などを減額いたしました。

9款消防費では、消火栓取替等工事費612万7000円などを増額し、デジタル防災行政用無線保守点検業務等委託料316万8000円などを減額いたしました。

10款教育費では、スポカルイン黒石中央監視装置等改修工事費8270万円を追加し、歴史的景観保存事業補助金700万9000円などを増額いたしました。

歳入の主なものは、1款市税では、個人市民税1億3469万2000円を増額し、固定資産税868万3000円を減額いたしました。

10款地方交付税では、交付額の確定により、普通交付税を1億7667万1000円増額いたしました。

14款国庫支出金では、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金500万円などを追加いたしました。

15款県支出金では、青森県中山間地域等直接支払交付金169万5000円などを増額いたしました。

18款繰入金では、介護保険特別会計繰入金3026万8000円などを増額し、財政調整基金繰入金5540万9000円を減額いたしました。

19款繰越金では、令和2年度の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源及び現計予算額を差し引いた額、7億2840万3000円を増額いたしました。

21款市債では、発行可能額の確定等によりスポーツ施設整備事業債8270万円、市民サービス施設整備事業債3790万円などを増額し、臨時財政対策債1億4565万5000円を減額いたしました。

議案第99号は、令和3年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ6871万円を追加し、予算の総額を41億1851万4000円にしようとするものであります。

歳出は基金積立金が主なものであり、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第100号は、令和3年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ999万6000円を追加し、予算の総額を4億35万3000円にしようとするものであります。

歳出は予備費が主なもので、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第101号は、令和3年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ2604万6000円を追加し、予算の総額を3486万4000円にしようとするものであります。

歳出は予備費、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第102号は、令和3年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ1億771万2000円を追加し、予算の総額を38億7097万8000円にしようとするものであります。

歳出は諸支出金及び基金積立金が主なものであり、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第103号は、令和3年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ277万5000円を追加し、予算の総額を2768万9000円にしようとするものであります。

歳出は事業費が主なもので、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第104号は、令和3年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ103万9000円を追加し、予算の総額を2434万円にしようとするものであります。

歳出は事業費が主なもので、歳入は繰入金と繰越金を計上いたしました。

議案第105号は、令和3年度黒石市水道事業等会計補正予算（第1号）であります。収益的支出の水道事業費用160万3000円を追加し、支出総額を6億8836万円に、簡易水道事業費用

178万6000円を減額し支出総額を4028万2000円にしようとするものであります。

また、資本的支出の水道事業資本的支出を23万5000円追加し、支出総額を3億9370万9000円にしようとするものであります。

議案第106号は、令和3年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入及び支出では、収入249万5000円を減額し収入総額を6億7947万4000円とし、支出159万円を追加し、支出総額を6億3486万8000円にしようとするものであります。

また、資本的収入及び支出では、収入253万1000円を追加し、収入総額を6億7707万7000円とし、支出255万5000円を追加し支出総額を7億6418万8000円にしようとするものであります。

以上、議案の概要を申し上げましたが、各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおりに御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

訂正させていただきます。国民健康保険黒石病院事業会計の収入額が支出額に不足する5093万円が当年度純損失となります。593万円と言い間違えたようであります。

降 壇

---

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻、審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については、後刻、審議することに決しました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第40 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、令和2年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、令和2年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、決算特別委員会は、本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろし

くお願いいたします。

---

◎議長（佐々木隆） この際、お諮りいたします。

議案熟考等のため、9月3日から12日及び15日から21日までの17日間、休会いたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、17日間休会することに決しました。

---

◎議長（佐々木隆） 本日は、これにて散会いたします。

午前10時31分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月2日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 三上 廣大

黒石市議会議員 北山 一衛